

平成29年8月4日

各 位

株式会社 北陸銀行

株式会社JUSTYの私募債引受について ～ 特定社債保証（信用保証協会保証付私募債） ～

北陸銀行（頭取 庵 栄伸）では、石川県信用保証協会と共同で債務保証を行う「特定社債保証（信用保証協会保証付私募債）」により、平成29年8月4日、株式会社JUSTYの私募債を引き受けいたしましたので、下記の通りご案内申し上げます。

記

1. 私募債の内容

- | | |
|----------|---|
| (1) 発行企業 | 株式会社 JUSTY（代表取締役 橋本 宜則）
石川県金沢市西泉1丁目144-1 |
| (2) 発行日 | 平成29年8月4日（金） |
| (3) 発行額 | 1億円 |
| (4) 期間 | 5年 |
| (5) 引受銀行 | 北陸銀行 |
| (6) 資金使途 | 新システム開発および長期運転資金に充当 |

（注）特定社債保証制度では、純資産額や自己資本比率など高い適債基準を満たす企業のみが私募債を発行できます。

2. 発行企業について

- （1）私募債発行企業である株式会社JUSTYは、平成23年8月に法人設立し、インターネットを活用し、ジャニーズグッズを中心とした中古品全般の売買を行う企業です。東京・名古屋のほか台湾など海外にも進出し、今後も成長が期待できる先です。本資金は新事業拡大のための新システム構築と新アプリケーション開発費用に充当致します。
- （2）私募債の発行は、発行企業にとって長期安定的な資金調達が可能となるほか、企業イメージの向上につながります。

当行では、お客さまの資金調達のお手伝いを今後とも積極的に行ってまいります。

<本件に関するお問い合わせ先>

北陸銀行 金融サービス部 コンサルティング推進グループ
TEL (076) 423-7502